

気づいて 学んで つながろう

# 消費者ネットワークわかやま

## 四季だより 第20号



2017年3月

消費者相談や消費者被害に関する情報、  
これって消費者被害かな?という疑問等  
ありましたら、消費者ネットワークわかやま  
迄お気軽にお電話下さい。

発行：消費者ネットワークわかやま事務局  
〒640-8323 和歌山市太田三丁目10番10号 わかやま市民生協気付  
TEL 073-474-1124 FAX 073-474-8649 HP : cnw.wakayama.jp

### 『インターネットトラブルにあわないために ～知って得する!?最新手口と対処法～』啓発講座開催

開催日	会場	参加人数
11月21日	わかやま市民生協 E*KAO ホール	17人
11月25日	近畿ろうきん新宮支店	27人
11月30日	岩出市総合保健福祉センター	16人
12月1日	わかやま市民生協 E*KAO ホール田辺	13人

4会場で合計  
73人が参加し  
ました。

講師：NPO法人 消費者サポートネット和歌山 相談員の方々（黒田氏、田村氏、根岸氏）

現在、便利で楽しいはずのネットショッピングやネット検索中に思わぬトラブルに巻き込まれることや、子どもがオンラインゲーム等でお金を使い込む等、支払方法もクレジットカード、電子マネー、携帯キャリア課金など多様化しており、知らないことばかりで、いつの間にかあなたも消費者被害にあってしまうのでは?今回は、そんな実情を、知ることによって被害にあわないためにすることを目的とした消費者啓発講座を、2016年11月～12月の2ヶ月間に和歌山市、新宮市、岩出市、田辺市で開催しました。

講座では、クーリング・オフできる取引は限られていること、また期間も取引によって違うことを教えて頂きました。また、ワンクリック詐欺に引っかかった後、相談をしようとインターネットで消費生活センターを検索、相談窓口で電話をかけたところ、公的な相談窓口ではなく、探偵でさらに費用が発生、二次被害をこうむることになってしまった。という事例も紹介して頂きました。(探偵は調べることができるが、探偵法により、相手の業者と直接やりとりすることは禁じられているため、根本的解決にならない。)

#### 【公開学習会で理解したことや気づいたことの参加者のご意見】(参加者アンケートから)

- たとえばなぜワンクリック詐欺を無視していいのか? 無視すればいいと分かりながらも、なぜ無視していいのかまで分からなかったのが、理解できてスッキリしました。クーリングオフできるものとできないものがある事を知りませんでした。
- いろんな事例を挙げて説明して頂いたのがわかりやすかったです。最近子どもがフリマアプリを作って安易に売り買いしているようです。子どもからはトラブルがあったとは聞いていませんが、周りから梱包が悪いとか、汚れた物が届くとか聞いた事があります。親の目が届かなくなっているの、中学や高校の授業の一環として啓発講座をして頂けたら嬉しいです。



## 消費者行政ヒアリング調査を行いました

消費者ネットワークわかやま世話人会とわかやま市民生活協同組合が合同で県下全市の消費者行政担当窓口を訪問し、現状の課題や今後の問題点などについてヒアリング調査を行いました。

各市ともにさまざまな取組みを展開していましたが、共通の課題として今後の予算と人の問題や窓口体制の強化、担当職員のスキルアップの意見が出されていました。



岩出市（11/16）

市内放送でかんぽ金詐欺などの啓発の呼びかけをしています。教育委員会と協力し小中学校や市民大学校などで出前講座を始めました。



紀の川市（11/16）

バスラッピング広告や市内放送、紀の川市の全小学校～高校に、「188」を呼び掛けたマグネットを配布するなどして消費者被害防止を呼びかけています。



橋本市（12/13）

タオルや、子ども達の啓発のポスターをカレンダーに利用するなどして、消費者被害防止の啓発に取り組んでいます。



和歌山市（11/21）

地域包括支援センターとの連携など、高齢者に対する啓発活動や被害防止の取組みを進めています。

## 消費者行政 ヒアリング調査

期間：2016年11月16日～

2016年12月13日



海南市（11/16）

紀美野町との広域連携を前提として、海南市では消費生活相談員を常設することを検討しています。PIO-NET導入を予定しています。



新宮市（11/25）

お買いものお助け協力店に登録している市内のお店と連携し、高齢者の見守り活動を行なっています。小学生・中学生・成人・高齢者など世代別に応じて、啓発活動に取り組んでいます。



有田市（12/2）

郵便局と協力して、消費啓発年賀はがきを作成、世帯に配布しました。



御坊市（11/22）

来年度、御坊市を含めた7市町広域相談窓口として『日高地域消費生活相談窓口』の開設を御坊市役所内に予定しています。（相談員2名配置予定）

田辺市（12/1）

消費者被害相談件数はわずかながら毎年増えており、市役所を語る詐欺やインターネット関連の相談が主となっています。

## 『もう泣き寝入りしない！被害回復する新しい制度がはじまりました』

### 第2回 公開学習会開催

2017年2月15日(水)に、和歌山県JAビル 2階和ホールにて、第2回公開学習会(参加者50人)を開催しました。

2016年10月1日(土)に「消費者裁判手続特例法」が施行されたことにより、特定適格消費者団体(KC'sなど)が寄せられた情報などをもとに、消費者に損害を与えている事業者に対して訴えを提起することが可能になりました。今回の学習会では、被害回復には、まず消費者がこの制度を「知る」ことが大切、という観点から、消費者被害の具体的事例

として NPO 法人 消費者サポートネット和歌山さんに寸劇をして頂き、その解説を弁護士の二之宮義人氏にしてもらうことを通して分かりやすく学習しました。

#### 【公開学習会で理解したことや気づいたことの参加者のご意見】(参加者アンケートから)

・法律用語はとても難しいので、ひとつひとつ例示をあげての説明が、理解につながりました。訴えをおこすのに必要な、相当多数の消費者の「相当多数」の目安も知ることができました。

・消費者被害に遭った人が、金銭をとり戻す方法が増えたことは画期的だと思います。「こんな被害に遭った人いませんか」という呼びかけをどう行ったら多くの市民に伝わるのか、に興味があります。

・申込書、領収書など記録を残しておくことが大切であることを実感しました。



## ☆☆☆ KC'sの差止活動報告 ☆☆☆

適格消費者団体 非営利活動法人 消費者支援機構関西(KC's)

◇KC'sは、主に関西エリアで活動する適格消費者団体(不当な勧誘や契約条項などに対して被害の拡大を防止するため消費者に代わって、事業者に対して改善をもとめ、受け入れられない場合は差止請求訴訟ができる団体。全国で14団体が活動しています。)

#### ◎近畿大学通信教育部の募集パンフレット、ホームページの記載が改善されました。

近畿大学通信教育部の募集パンフレット及びホームページで「いつでも、どこでもインターネット環境で学べる」と記載があり、午前2時30分～午前4時30分のアクセス制限時間帯があり、システムの停止がありました。

それが、通信教育部新年度募集用パンフレット及び通信教育部ホームページにおけるQ&Aを更新し、午前2時30分～午前4時30分の2時間、メンテナンスのため利用できない旨の記載に改善されました。

2 いつでも、どこでもインターネット環境で学べる

学ぶ場所を選ばない、eラーニングを導入

インターネットがつながる環境さえあれば、自宅でも、通勤途中でも、待ち時間でも学習場所となり、受講も受験もオンラインでできます。

※午前2時30分～午前4時30分は、メンテナンスのためご利用いただけません。

KC'sの訴訟・申入れ等について詳しくは、HP(<http://www.kc-s.or.jp/>)にてご覧ください

# 消費者ネットワークわかやま 第7回総会&記念企画のご案内

日 時：2017年4月22日（土）開場12:30 開演13:00～16:00

第1部：第7回総会 13:00～13:45

第2部：記念企画 14:00～15:30

**参加無料**

場 所：和歌山県JAビル 2階 和ホールAB（和歌山市美園町5-1-1）

## ◇記念企画

『落語を聞いて笑って楽しく学びましょう！  
～消費者トラブルにあわないために～』

講 師／笑福亭<sup>しょうふくてい</sup> 学光<sup>がっこ</sup> 氏



### ープロフィールー

1976年笑福亭鶴光師匠に入門、噺家の道を歩み始める。その後、「オールナイトニッポン」（ニッポン放送）「大阪午後4時」（ラジオ大阪）などで活躍するほか、時代劇にも出演するなど多彩な才能を発揮する。同年、現在の司会を務める四国放送「土曜ワイド徳島」が民放連の最優秀賞、98年には民放連ラジオ部門最優秀賞に選ばれる。現在、四国放送「土曜ワイド徳島」に出演し活躍中！

内 容：多発する消費者トラブル。悪質商法、振り込め詐欺など多くの方々被害に遭っています。騙されない、賢い消費者になるためにどうすればよいか？笑いに包まれながら楽しく学びましょう！

### 【お問い合わせ】

消費者ネットワークわかやま事務局（栗山・平松まで）

TEL：073-474-1124 FAX：073-474-8649

参加申し込みは、平成29年4月14日（金）までに電話でお願いします。  
（当日の参加も可能です。）



## 消費者ネットワークわかやまに加入しましょう。 2017年度新規会員募集中！

消費者ネットワークわかやまは県内の弁護士、司法書士、消費生活アドバイザー、消費者団体などが消費者被害のない誰もが安心してくらすことができる和歌山県の地域社会づくりに向けて活動しています。具体的には、消費者問題学習会の開催や県内の各市に対する消費者行政ヒアリング調査に取り組んできました。会員にご加入頂いた方には、消費者ネットワークわかやま会報（四季だより）、消費者ニュース（消費者被害にあわないための啓発チラシ）をお届けしています。

私どもの活動は会員登録していただいた皆様の年会費で運営しています。消費者ネットワークわかやまの趣旨にご賛同いただき、2017年度新規会員の手続きを是非宜しくお願い致します。

きりとりせん

### 消費者ネットワークわかやま加入申込書（新規・継続）

団体名または個人名 \_\_\_\_\_ 申込日 2017年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

ご担当者名様（団体の場合ご記入下さい） \_\_\_\_\_

Tel： \_\_\_\_\_ メール \_\_\_\_\_

年会費 \_\_\_\_\_ 円（個人1口500円・団体1口1000円、1口以上でお願いします。）

金融機関・支店名 ゆうちょ銀行 太田郵便局

口座内容 振替口座

口座番号 00960-9-195026

口座名義人 消費者ネットワークわかやま 代表世話人 由良 登信

※ 銀行から上記の口座に振込みする際は下記となります。

店番 ○九九 預金種別 当座 口座番号 01950